

水都だより

第39号



「みとちゃん」

- 水戸市上下水道局が誕生しました..... 1
- 耐震型循環式飲料水貯水槽を新たに3基設置しました..... 2
- アセットマネジメントを更新しました..... 3
- 水質検査の結果をお知らせします！..... 4
- 蛇口をひねれば「水都の水」..... 4
- 6月1日から6月7日に水道週間のイベントを実施しました！..... 5
- 上下水道局からのお知らせ..... 5、6

発行：水戸市上下水道局
水道部水道総務課
〒310-8610
水戸市中央1-4-1
☎029-231-4115

水戸市上下水道局が誕生しました

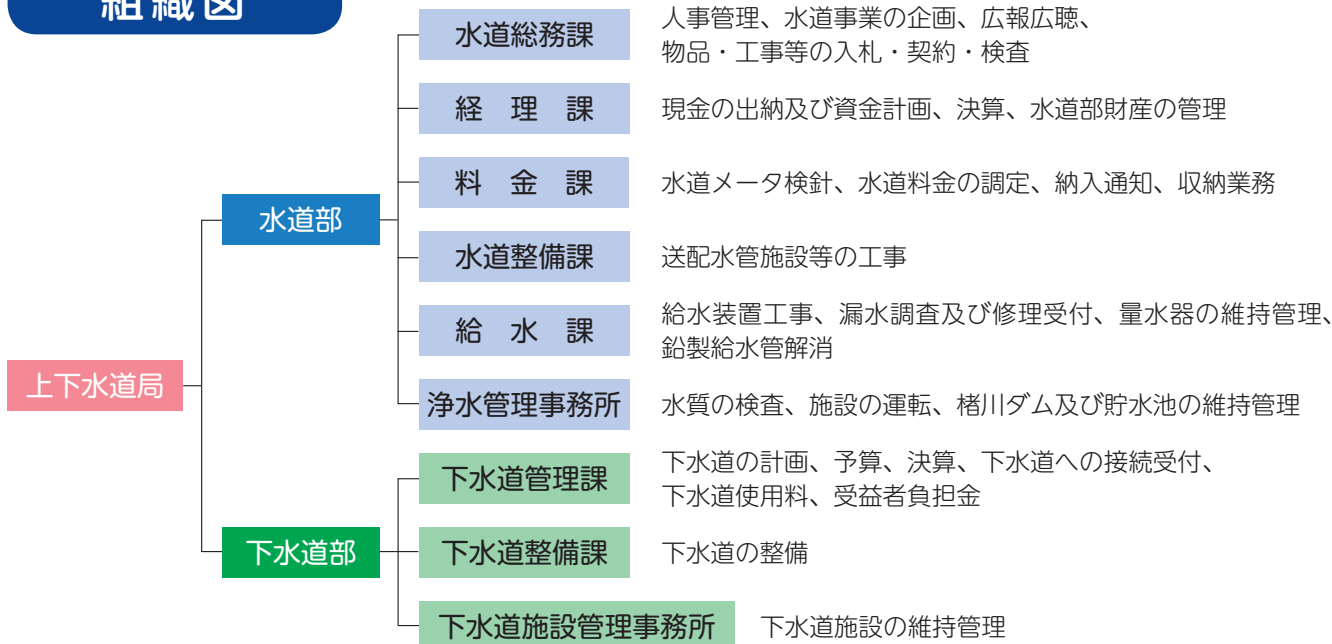


地方公営企業法の全部適用に伴い、市長から管理者に事務引継ぎが行われました。
(左から檜山管理者、高橋市長、秋葉副市長)

平成31年4月に下水道事業へ地方公営企業法の全部適用を行いました。また、全部適用にあわせ、水道部と下水道部とを統合し、両部を総括する「水戸市上下水道局」が誕生しました。

水道事業と下水道事業の組織統合により、さらなるお客様サービスの向上とともに、共通する業務の一元化により、より一層の経営の合理化を図っていきます。

組織図



耐震型循環式飲料水貯水槽を新たに3基設置しました

災害時の断水等に備え、市内各所に給水拠点や仮設給水所を設け応急給水できるように体制を整えています。梅が丘小学校、石川小学校、渡里小学校に耐震型循環式飲料水貯水槽を増設し、給水拠点が合計9か所となりました。また、鯉淵市民センターや妻里市民センター、内原市民センターが開所したことにより、仮設給水所が合計34か所となりました。お住まいや職場近くの応急給水拠点について、ご確認をお願いします。



災害が発生したときは、まず被害状況をよく確認して落ち着いて行動してください。大規模な断水が起きた場合、応急給水拠点にて飲料水をお配りしますので、**水を入れる容器をご持参の上、気を付けてお越しください。**

●【給水拠点】

蓄えられている、飲料水を配布します。

1	東町運動公園	緑町 2-3-9
2	三の丸緑地	北見町 126-32
3	白梅資材置場	白梅 2-11-10
4	十軒町児童公園	東台 1-11-1
5	偕楽園公園（四季の原）	千波町 2631
6	梅が丘小学校	姪子 1-827-2
7	石川小学校	石川 4-4035
8	渡里小学校	堀町 468-1
9	千波配水池	千波町 1508-3

※千波配水池については、現在、改修工事をおこなっています。11月からご利用いただけます。

■【仮設給水所】

トラック等で運搬してきた飲料水を配布します。

1	三の丸市民センター	三の丸 1-6-60
2	五軒市民センター	五軒町 1-2-12
3	新荘市民センター	新荘 2-11-2
4	城東市民センター	城東 3-1-47
5	竹隈市民センター	柳町 2-5-8
6	常磐市民センター	西原 1-3-12
7	緑岡市民センター	見川町 2563
8	寿市民センター	平須町 1636
9	上大野市民センター	吉沼町 1768-2
10	柳河市民センター	柳河 673-1

11	渡里市民センター	堀町 466-7
12	吉田市民センター	元吉田町 1736-5
13	酒門市民センター	酒門町 1374-6
14	石川市民センター	石川 2-4243
15	飯富市民センター	飯富町 4449-8
16	国田市民センター	下国井町 1212-4
17	桜川市民センター	河和田町 2894-4
18	上中妻市民センター	大塚町 1157-1
19	山根市民センター	全隈町 78-1
20	見川市民センター	見川 2-179-1
21	千波市民センター	千波町 1396-4
22	見和市民センター	見和 2-224-1
23	双葉台市民センター	双葉台 2-1-5
24	笠原市民センター	笠原町 358-5
25	赤塚市民センター	河和田 3-2329-3
26	吉沢市民センター	吉沢町 243-3
27	堀原市民センター	新原 1-9-16
28	下大野市民センター	下大野町 6094-1
29	稻荷第一市民センター	大串町 961-1
30	稻荷第二市民センター	栗崎町 1695-4
31	大場市民センター	大場町 2283-1
32	鯉淵市民センター	鯉淵町 2989-2
33	妻里市民センター	有賀町 2242
34	内原市民センター	内原町 1395-6

耐震型循環式飲料水貯水槽とは

平常時は管路として機能し、地震などにより水道管内の水量や水圧の異常を感知すると、自動的に貯水槽へと切り替わる機能を持った水道施設です。

既存施設の容量は100m³あり、1日1人3Lとし、1万人分相当を3日間給水できます。

アセットマネジメントを更新しました

アセットマネジメントとは、資産の状況を的確に把握し、更新と維持補修を適切に組み合わせて、施設を維持管理する方法です。今回水戸市上下水道局水道部は、平成24年度に策定したアセットマネジメントを見直し、「水戸市アセットマネジメント2020」を策定しました。

今回の見直しでは、施設の調査などを実施し、最新の状況を踏まえ、更新時期の再設定を図るとともに、将来の水の使用量の減少を考慮した施設のあり方や危機管理対応について検討を加えています。

主な見直し内容

更新時期の再設定

施設ごとに診断・調査を行い、実態を把握することにより、施設の寿命を考慮した更新時期を再設定しました。

効果

- ・突発的事故の防止（予防保全）
- ・投資・維持管理費用の縮減

管路診断・調査



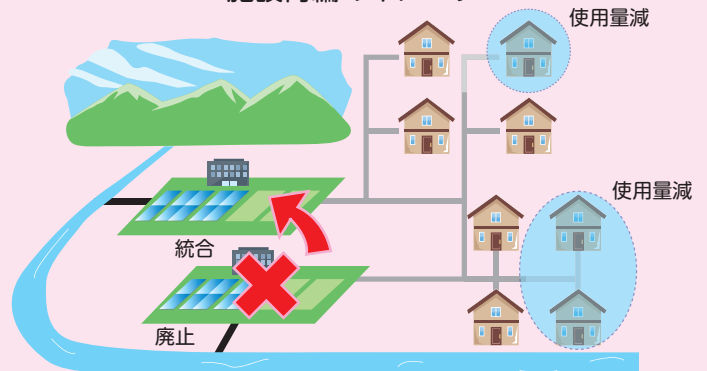
施設のあり方の再検討

人口減少に伴う水の使用量の減少を考慮し、施設の規模縮小や集約など効率的な再編整備を図る方針としました。

効果

- ・施設運用の効率化
- ・投資・維持管理費用の縮減

施設再編のイメージ



危機管理対応の強化

今まで取り組んできた地震対策に加え、浸水対策や水質対策を新規に追加し、災害事故対策の強化を図る方針としました。

効果

- ・頻発する災害に対する
安心・安全のさらなる確保

詳しく知りたい場合は、QRコードからホームページを見てね！



水道部の今後の取組み

今後は、アセットマネジメントを基に、将来にわたって健全で持続可能な水道事業経営に努めていきます。

水質検査の結果をお知らせします!

平成 30 年度の水質検査の結果は下記の表のとおり、全て水質基準を満たしています。また、水道部では水道 GLP の認定を取得しており、水質検査結果の精度と信頼性を第三者機関から保証されています。これからも、信頼性の高い水質検査のもとに適正な水質管理を行い、お客さまに安心・安全な水道水をお届けしていきます。

平成 30 年度 末端給水栓水質検査結果

項目	水質基準値	開江 (下入野)		椿川 (若宮1丁目)		
		検出されないこと	不検出	検出されないこと	不検出	
病原微生物	1 一般細菌 (個/ml)	100 以下	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	
重金属	3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	
	4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	
	5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
	6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
	7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
	8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	
	無機物質	9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)		10 以下	1.23 未満	1.02 未満	1.02 未満	
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)		0.8 以下	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)		1.0 以下	0.07 未満	0.06 未満	0.06 未満	
一般有機化学物質	14 四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	
	15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	
	17 ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	
	18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
	19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
	20 ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
	浄水処理の過程で生成される物質	21 塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	0.06 未満	0.07 未満	0.07 未満
22 クロロ酢酸 (mg/L)		0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	
23 クロロホルム (mg/L)		0.06 以下	0.007 未満	0.007 未満	0.007 未満	
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)		0.03 以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	
25 ジブromokロロメタン (mg/L)		0.1 以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
26 臭素酸 (mg/L)		0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
27 総トリハロメタン (mg/L)		0.1 以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	

項目	水質基準値	開江 (下入野)		椿川 (若宮1丁目)		
		検出されないこと	不検出	検出されないこと	不検出	
浄水処理の過程で生成される物質	28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	
	29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.03 以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	
	30 ブロモホルム (mg/L)	0.09 以下	0.009 未満	0.009 未満	0.009 未満	
	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	
着色や水の味に関係する物質	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.06 未満	0.07 未満	0.07 未満	
	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	
	35 銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	12 未満	12 未満	12 未満	
	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
	38 塩化物イオン (mg/L)	200 以下	15 未満	15 未満	15 未満	
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	56 未満	54 未満	54 未満	
	40 蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	119 未満	119 未満	119 未満	
	泡立ち原因物質	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42 非イオン界面活性剤 (mg/L)		0.02 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	
43 ジェオスミン* (mg/L)		0.00001 以下	0.000002 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	
44 2-メチルイソボルネオール* (mg/L)		0.00001 以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	
45 フェノール類 (mg/L)		0.005 以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	
生活利用・施設管理上検査が必要な項目	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) (mg/L)	3 以下	0.7 未満	0.7 未満	0.7 未満	
	47 pH 値	5.8 ~ 8.6	7.5 未満	7.5 未満	7.5 未満	
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	50 色度 (度)	5 以下	1 未満	1 未満	1 未満	
	51 濁度 (度)	2 以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
	衛生上の措置	52 残留塩素 (mg/L)	0.1 以上	0.4 未満	0.4 未満	0.4 未満

放射性物質について

平成 24 年 4 月「食品中の放射性物質の新たな基準値」が厚生労働省より設定されました。水道水の放射性セシウムは 10 ベクレル/kg 未満とされ、水戸市の水はこの基準を満たしており、安心・安全です。水戸市の水質の状況は市ホームページでもご確認いただけます。



シリーズ - 蛇口をひねれば「みと水都の水」



くらしの中で欠かすことのできない水。こちらのコーナーでは、そんな皆さまの身近にある水や水戸の水道水の魅力をご紹介します。

水戸市の水道水は水道 GLP の認定を得ています!!

GLP は「Good Laboratory Practice」の略で、優良試験所規範と訳されます。水質検査結果の信頼性確保を目的として、公益社団法人日本水道協会によって国際規格の要件を基に制定された基準です。

水戸市上下水道局水道部浄水管理事務所は平成 23 年 3 月に水道 GLP の認定を取得し、平成 31 年 3 月 29 日に 2 回目の認定の更新をしました。

これからも多くのお客さまに安心して水道水を利用していただけるよう、安心・安全な水道水をお届けしていきます。



認定証授与の様子
(左から (公社) 日本水道協会吉田理事長、
檜山管理者、赤上係長)

6月1日から6月7日に 水道週間のイベントを実施しました！



6月1日から6月7日までの水道週間では、「水」についての理解を深めていただくため、楮川浄水場を開放し、水道の歴史や仕組みについてのパネル展示、給水車、組立式給水タンク（1m）の展示などを行いました。また、6月2日には、市内小学校4年生を対象とした「水のオモシロ不思議実験教室」を実施しました。たくさんのご来場、ありがとうございました。



上下水道局からのお知らせ

鉛製給水管について

鉛製給水管をお使いのお客さまへ

平成2年以前に建築された家屋では、鉛製給水管が使用されている可能性があります。長時間留守にした後や、朝一番の使い始めには、バケツ一杯程度の水を飲用以外へご使用いただくことで、安心してご利用いただけます。

水道部の取組み

鉛製給水管をポリエチレン管などに取替える工事を計画的に行っております。（下記費用は水道部負担です。）

水道部が行う鉛製給水管取替工事の例

- ①水道部が地区を決めて計画的に鉛製給水管の取替工事を行うとき
- ②古くなった水道本管の取替工事を行うとき
- ③鉛製給水管からの漏水で、修理するとき
- ④道路改良や下水道工事など同時に工事を行うとき

問合せ／給水課維持係・鉛管対策係

☎ 231-4112



笠原水源クリーン作戦にご参加ください

歴史的にも貴重な財産である、黄門様ゆかりの笠原水源を次世代に引き継いでいくために、私たちと一緒に清掃活動に参加する方を募集します。皆さまのご応募をお待ちしております。

日時／8月24日（土）午前 8時から10時まで

場所／笠原水源・竜頭栓周辺

対象／市内に居住または通勤・通学する方

※ただし、小学生以下は保護者同伴

人数／50名程度

参加料／無料

申込み／8月2日（金）までに、郵便・FAXまたはEメールに、参加を希望される方の郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号を明記して、下記までお申し込みください。※お預かりした個人情報、傷害保険加入の際に使用します。

問合せ／水道総務課経営企画係

☎ 231-4115

【申込み先】

〒310-8610

水戸市中央 1-4-1

水戸市上下水道局水道部

水道総務課経営企画係

「笠原水源クリーン作戦」担当行

FAX：231-8396

Eメール：water.general@city.mito.lg.jp

現地地図





上下水道局からのお知らせ

口座振替新規加入キャンペーン

昨年引続き、今年も新規に口座振替を申し込まれた方の中から、抽選で400名さまに景品が当たるキャンペーンを実施します。
 期間／8月1日(木)から11月30日(土)まで
 景品／クオカード
 問合せ／料金課検針係 ☎ 231-4111



便利な口座振替へ

口座振替は一度ご登録いただければ、ご指定の口座から自動振替により、お支払いいただけますので、納入期限ごとにお支払いに出向く必要がなく大変便利です。

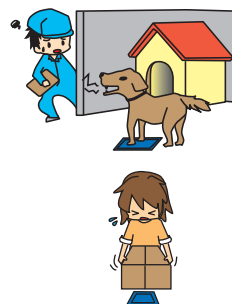


給水装置所有者の変更について

道路に布設してある配水管から分岐して、家庭まで引かれている水道管、止水栓、バルブ、蛇口などを「給水装置」といい、これらは私有財産です。給水装置が設置されている土地や建物の所有者が、相続、贈与、売買で変わったときは「給水装置所有者変更届」により手続きを行ってください。
 問合せ／給水課給水係 ☎ 231-4112

水道メータの検針にご協力を

一般家庭のメータの検針は、委託検針員が2か月ごとにお伺いします。
 ○犬などのペットはメータボックスや出入り口から離してつないでください。
 ○メータボックスの上に車を止めたり、物を置いたりしないでください。
 ○家の増改築などでメータが床下になる場合は、市指定給水装置工事業者に依頼し、検針しやすい場所に移設してください。



公共下水道が整備されたら接続を

公共下水道工事が終わると、各家庭の宅地内に公共ますが設置されます。ここへ台所や浴室、トイレなど、家庭からの排水管を接続すれば公共下水道を利用できます。公共下水道が整備された地域に住んでいて、まだ接続していない方は、速やかに接続してください。

なお、公共下水道への接続工事をする場合は、「水戸市下水道工事指定店」に依頼してください。水戸市下水道工事指定店についてはQRコードから市ホームページをご覧ください。
 問合せ／下水道管理課普及指導係 ☎ 232-9221



悪質な排水設備業者にご注意を

市からの依頼を装い、業者がご家庭を訪問して強引に排水設備の点検・清掃・修理などを行い、高額な料金を請求しているという情報が寄せられています。そのような業者の訪問があった場合には、事前に見積書を取るなどして、内容をよく確認してください。もし、不安を感じる場合には、下水道管理課にご連絡ください。

なお、市では、各家庭を訪問し、有料での宅地内排水設備の点検・清掃・修理などを勧めることはしていません。
 問合せ／下水道管理課普及指導係 ☎ 232-9221

お問合せ・ご相談

お問合せ内容	お問合せ先	電話	お問合せ内容	お問合せ先	電話
水道料金や支払い方法について	お客様受付センター	231-4111	水道の故障や修理について	給水課・維持係	231-4112
水道の使用開始・中止の申込み			道路上の漏水を見つけたとき		
水道の使用量やメータ検針について			給水装置の所有者の変更		
断水工事について	水道整備課・管理係	231-4113	水道の新設・改造・撤去・直結給水について	給水課・給水係	
水道事業の経営・出前教室について	水道総務課・経営企画係	231-4115	市指定給水装置工事事業者について		
水道水の水質検査について	浄水管理事務所	229-7141	赤水や濁り、出水不良について	給水課・給水係	
浄水場の見学申込み			ビルなどの受水槽について		
下水道使用料や受益者負担金について	下水道管理課・収納係	232-9221	下水道施設の維持管理について	下水道施設管理事務所	221-8582
下水道への接続について	下水道管理課・普及指導係		浄化センターの見学申込み		

※漏水・断水・濁りなどの緊急の場合は、休日・夜間も受付けています。(231 - 4111 ~ 4115)

この広報紙へのご意見やご感想をお寄せください。

水道総務課 e-mail:water.general@city.mito.lg.jp

